

## 尾道市建設工事検査規程

平成23年9月12日

訓令第15号

(趣旨)

第1条 本市が発注する工事（以下「工事」という。）の履行を確認（部分払いをする場合に行う履行部分の確認を含む。）するため行う検査（以下「検査」という。）については、別に定めのあるものを除くほか、この規程の定めるところによる。

(検査の種類)

第2条 検査の種類は、材料検査、中間検査、出来形検査及びしゅん工検査とする。

(検査員)

第3条 検査を行うため検査員を置く。

- 2 材料検査を行う検査員は、尾道市建設工事執行規則（昭和39年規則第29号。以下「工事規則」という。）第21条第1項の規定による監督員（以下「監督員」という。）をもって充てる。
- 3 中間検査、出来形検査及びしゅん工検査（以下「中間検査等」という。）を行う検査員は、市長が命ずる工事検査担当課長（課長に相当する職務にある者及び中間検査等を行う検査員の経験を有する者を含む。）をもって充てる。
- 4 前項の規定にかかわらず、市長は、同一の時期に多数の工事検査を行わなければならないときその他必要があると認められるときは、土木又は建築工事に係る技術を分掌する部・課の課長以上の職にある者（原則技師とする。）及び工事検査担当係長以上の職にある者（係長に相当する職務（主査及び専門員を含む。）にある者（原則技師とする。）を含む。）のうちから、検査員指名書（別記様式第1号）により、中間検査等を行う検査員を指名することができる。
- 5 前2項の規定にかかわらず、請負代金額が250万円未満の工事に係るしゅん工検査は、当該工事を担当する課の係長以上の職にある者（原則技師とする。）が行うことができる。

(検査員の指名)

第4条 市長は、工事ごとに担当する検査員を指名する。

- 2 市長は、1件の工事について検査事務を分担させるときは、検査員を2名以上指名し、その分担させる内容を定めるものとする。

(検査の方法)

第5条 検査は、すべて契約書又は請書、設計図書等（図面、仕様書、質問回答書）

と照合して行わなければならない。

- 2 材料検査は、当該材料の品質、寸法及び数量について行うものとする。
- 3 中間検査は、当該工事の工程、使用材料の適否その他工事が適正に行われるために必要な事項について、別に定める時期及び方法により行うものとする。
- 4 出来形検査は、工事規則第48条第2項に定める部分払承認申請書の提出があった場合において、当該工事の出来形について行うものとする。
- 5 しゅん工検査は、当該工事の完成した出来形について行うものとする。

#### (検査の立会等)

- 第6条 中間検査等には、当該工事の受注者のほか尾道市建設工事監督規程（平成24年訓令第1号）第7条第1項の規定により主任監督員に指定された職にある職員以上の職員（以下「立会人」という。）が立ち会うものとする。ただし、請負代金額が500万円未満の工事については、立会人による立会いを省略することができる。
- 2 市長は、必要があると認めるときは、その命ずる職員を中間検査等に立ち合わせるすることができる。

#### (検査実施の手続)

- 第7条 工事担当課長は、中間検査等を受けようとするときは、検査に必要な書類を添えて工事検査依頼書（別記様式第2号）を検査員に提出するものとする。
- 2 検査員は、前項の工事検査依頼書を受けたときは、速やかに検査日時を定めて、工事検査通知書（別記様式第3号）を工事担当課長に送付するものとする。

#### (必要書類の提出要求等)

- 第8条 検査員は、検査に必要と認めるときは、受注者及び監督員から必要な書類の提出又は説明を求めることができる。

#### (検査調書の作成)

- 第9条 中間検査等を行った検査員は、検査調書（別記様式第4号）及び出来形検査調書（別記様式第5号）を作成し、市長に提出するものとする。
- 2 検査員は、前項の工事検査調書及び出来形検査調書を作成したときは、当該調書により速やかに工事担当課長に検査の結果を通知するものとする。

#### (検査結果の通知)

- 第10条 中間検査等を行った検査員は、検査終了後に検査結果通知書（別記様式第6号）により受注者に通知するものとする。

(検査結果が契約内容に適合しない場合の措置)

- 第11条 検査員は、当該工事が契約内容に適合しないものと認めるときは、直ちに工事担当課長と協議するとともに、受注者に対し、検査結果通知書の内容に基づき手直しを指示するものとする。
- 2 受注者は、手直しの指示を受けたときは、指定された期限までに手直しを完了し、手直完了届（工事規則別記様式第8号に定める手直完了届をいう。）を工事担当課長に提出するものとする。
- 3 工事担当課長は、前項の手直完了届の通知を受けたときは、直ちに検査員に報告し、再度の検査を受けるものとする。
- 4 受注者に対し手直しの指示をした検査員は、当該指示した事項を市長に報告しなければならない。

(検査の技術的な基準及び合否判定)

- 第12条 検査員が検査を行うに当たっての必要な技術的基準及び合否判定は、市長が別に定める基準による。

付 則

この規程は、平成23年10月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成24年5月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成25年1月23日から施行する。

付 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、令和3年11月1日から施行する。

下記のとおり通知してよろしいか

検査担当		工事検査係	
------	--	-------	--

様式第1号(第3条関係)

尾道市 技師 氏名 様

尾道市長

### 検査員指名書

次の工事につき、検査員に指名するので、期間内に検査をしてください。

検査の種類	中間 (工程指定 ) 出来形	しゅん工
工事名		
工事場所	尾道市 地内	
契約工期	着手年月日	年 月 日
	完成期限	年 月 日
請負代金額	¥	
受注者 住所 氏名		
監督員 職 氏名	総括監督員	
	主任監督員	
	一般監督員	
備考		

様式第1号(第3条関係)

尾道市 技師 氏名 様

尾道市長

検査員指名書

次の工事につき、検査員に指名するので、期間内に検査をしてください。

検査の種類	中間 (工程指定 ) 出来形	しゅん工
工事名		
工事場所	尾道市 地内	
契約工期	着手年月日	年 月 日
	完成期限	年 月 日
請負代金額	¥	
受注者 住所 氏名		
監督員 職 氏名	総括監督員	
	主任監督員	
	一般監督員	
備考		

様式第2号(第7条関係)

工事検査担当		工事 検査 係	
--------	--	---------------	--

年 月 日

検査員 様

工事担当課長 職 氏名 ⑩

### 工事検査依頼書

次の工事に係る検査を依頼します。

検査の種類	中間 (工程指定 )	出来形	しゅん工
工事名			
工事場所	尾道市	地内	
契約工期	着手年月日	年 月 日	
	完成期限	年 月 日	
工事完成届の年月日	年 月 日		
請負代金額	¥		
受注者名			
監督員 職 氏名	総括監督員		
	主任監督員		
	一般監督員		
受検希望日時	年 月 日 時 分		

	課長	係長	係員
工事担当課			

様式第3号(第7条関係)

	課長	係長	係員
工事担当課			

年 月 日

工事担当課長 様

検査員 職 氏名 ⑩

### 工事検査通知書

工事検査依頼の件について、次の日程で検査を実施します。

検査の種類	中間 (工程指定 )	出来形	しゅん工
検査日時		検査番号	第 号
検査員 職 氏名	技 師		
工事名			
工事場所	尾道市 地内		
契約工期	着手年月日	年 月 日	
	完成期限	年 月 日	
工事完成届の年月日			
請負代金額	¥		
受注者名			

工事検査担当		工事検査係	
--------	--	-------	--

様式第4号(第9条関係)

	部長	課長	係長	係員
〇〇課				

年 月 日

尾道市長 様

検査員 職 氏名 ㊟

工事検査調書

次の工事について、契約書・設計書・仕様書・図面等に基づき検査したので報告します。

検査の種類	中間 (工程指定 ) 出来形 しゅん工		
検査年月日		検査番号	第 号
工事名			
工事場所	尾道市 地内		
契約工期	着手 年 月 日 ~ 完成 年 月 日		
請負代金額	¥		
出来形相当金額	¥	計画進捗率	%
		出来形歩合	%
受注者 住所 氏名			
監督員 職 氏名	総括監督員		
	主任監督員		
	一般監督員		
立会人 職 氏名			
合否判定			
検査内容(手直事項等)			

工事検査担当			
--------	--	--	--



様式第5号(第9条関係)

	部長	課長	係長	係員
工事担当課				

年 月 日

尾道市長 様

検査員 職 氏名 ㊟

出来形検査調書

次の工事について、契約書・設計書・仕様書・図面等に基づき検査したので報告します。

検査年月日		検査番号	第 号
工事名			
工事場所	尾道市 地内		
契約工期	着手 年 月 日 ~ 完成 年 月 日		
請負代金額	¥		
出来形相当金額	¥	実施進捗率 出来形歩合	% %
受注者 住所 氏名			
監督員 職 氏名	総括監督員		
	主任監督員		
	一般監督員		
立会人 職 氏名	尾道市		
総出来形相当金額	¥	出来形歩合	%
同上の90%額 (B)	¥		
(中間)前払金支払額	¥		
同上の出来形金額 (C)	¥		
前回までの支払済額 (D)	¥		
差引額 (A)	¥ 0.-		
今回支払金額	¥		

参考事項 差引額 = 総出来形相当金額の90% - (出来形歩合 × (中間)前払金支払額) - 前回までの支払済額  
 (A) (B) (C)

工事検査担当	
--------	--

下記のとおり通知してよろしいか

様式第6号(第10条関係)

工事検査担当		工事検査係	
--------	--	-------	--

年 月 日

(受注者) 様

検査員 職 氏名 ⑩

### 検査結果通知書

年 月 日付けで通知のあった工事の検査結果を次のとおり通知します。

検査の種類	中間 (工程指定 ) 出来形 しゅん工 (手直完了)		
検査年月日		検査番号	第 号
工事名			
工事場所	尾道市 地内		
契約工期	着手 年 月 日 ~ 完成 年 月 日		
請負代金額	¥		
出来形相当金額	¥	実施進捗率 出来形歩合	% %
工事完成届通知年月日 手直完了届通知年月日	年 月 日		
監督員 職 氏名	総括監督員		
	主任監督員		
	一般監督員		
合否判定			
(検査不合格の場合)			
手直事項			
手直期限	年 月 日		

年 月 日

(受注者) 様

検査員 職 氏名 ⑩

検査結果通知書

年 月 日付けで通知のあった工事の検査結果を次のとおり通知します。

検査の種類	中間 (工程指定 ) 出来形 しゅん工 (手直完了)		
検査年月日		検査番号	第 号
工事名			
工事場所	尾道市 地内		
契約工期	着手	～ 完成	完成
請負代金額	¥		
出来形相当金額	¥	実施進捗率 出来形歩合	% %
工事完成届通知年月日 手直完了届通知年月日	年 月 日		
監督員 職 氏名	総括監督員		
	主任監督員		
	一般監督員		
合否判定			
(検査不合格の場合)			
手直事項			
手直期限	年 月 日		